

平成25年度
包括外部監査結果に対する
措置等対応状況報告書

平成27年3月
北海道伊達市

平成25年度包括外部監査結果報告書における指摘事項等の措置等対応状況一覧
 <テーマ>伊達市の資産管理・運営について

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度上半期		H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票		
				措置等の対応区分	対応の完了	措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.	
第2節 分析												
2. 伊達市の主要施設の現況												
(3) 公営住宅	21		○	全庁改善検討		全庁改善検討			建設部住宅課	1	意見1	
(4) 学校	28		○	対応困難	完了				教育部学校教育課	2	意見2	
(5) その他施設												
放課後児童クラブ	37		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	福祉部児童家庭課	3	意見3	
宮尾登美子文学記念館	37		○	個別改善検討		全庁改善検討	有		教育部文化課	4	意見4	
B & G 海洋センター	39		○	認識相違	完了				教育部生涯学習推進課	5	意見5	
旧大滝村における集会施設	39		○	全庁改善検討		全庁改善検討			大滝総合支所地域振興課	6	意見6	
(6) 水道	45		○	全庁改善検討		全庁改善検討	有		建設部水道課	7	意見7	
3. 伊達市施設の更新に向けた課題												
(2) 今後の更新投資額の推計	56		○	全庁改善検討		全庁改善検討			建設部建設課	8	意見8	
第3節 監査対象の検討												
II. 債権												
(4) 債権管理	63		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	9	意見9	
(5) 私債権の管理条例	65		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	10	意見10	
II-2. 貸付金												
II-2-1 アイヌ住宅新築等貸付金												
(2) 管理状況												
3) 回収	67		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部社会福祉課	11	意見11	
4) 未収金の管理	68		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部社会福祉課	12	意見12	
5) 時効	68		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部社会福祉課	13	意見13	
6) 対象住居	69		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部社会福祉課	14	意見14	
II-2-2 伊達赤十字病院貸付金	71		○	措置済み	完了				市民部保健センター	15	意見15	
II-2-3 伊達市水洗便所改造等貸付金												
(2) 管理状況												
1) 融資手続き	72		○	措置済み	完了				建設部下水道課	16	意見16	
2) 回収	72		○	措置済み	完了				建設部下水道課	17	意見17	
II-3. 未収入金												
II-3-1 道路占有料、河川及び堤防敷地使用料												
(2) 管理状況												
2) 滞納繰越	74		○	個別改善検討		個別改善検討	有		建設部建設課	18	指摘1	
	74		○	個別改善検討		個別改善検討	有		建設部建設課	19	指摘2	
II-3-2 温泉使用料												
(2) 管理状況	75		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部水道課	20	意見18	

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
Ⅲ. 有価証券												
2. 管理状況												
(2) 監査手続き 1	77		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	21	意見19
	77	○		個別改善検討			個別改善検討	有		大滝総合支所地域振興課	22	指摘3
	77	○		個別改善検討			個別改善検討	有		大滝総合支所地域振興課	23	指摘4
(3) 監査手続き 2	77	○		個別改善検討			措置済み	有	完了	経済環境部農務課	24	指摘5
	77		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部農務課	25	意見20
	77		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	26	意見21
3. 課題等												
(1) 管理規程	78		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	27	意見22
(2) 役員への就任	78		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	28	意見23
Ⅳ. 出資金等												
2. 管理状況												
(2) 監査手続き 1	80		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	29	意見24
(3) 監査手続き 2	80		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	30	意見25
3. 課題等												
(2) 役員への就任	81		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	31	意見26
Ⅴ. 外郭団体												
2. 株式会社伊達観光物産公社												
(2) 計算書類	84		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	経済環境部商工観光課	32	意見27
	84		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部商工観光課	33	意見28
	84		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部商工観光課	34	意見29
	84	○		個別改善検討			措置済み	有	完了	経済環境部商工観光課	35	指摘6
(3) 観光物産館の管理状況	85	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	36	指摘7
	85		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	37	意見30
	85	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	38	指摘8
	86		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	39	意見31
3. 伊達市土地開発公社												
(2) 運営												
1) 財務諸表	87	○		個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	40	指摘9
2) 借入金	87		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	41	意見32
3) 基本財産及び預金	87		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	42	意見33
5) 理事会	88		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	43	意見34
6) 監事	89	○		措置済み	完了					企画財政部財政課	44	指摘10

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
VI. 基金												
(3) 管理状況												
2) 運用	92		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	45	意見35
3) 取崩し	92		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	46	意見36
4) 記帳	92		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	47	意見37
(4) 個別の基金												
VI-7. 伊達市大滝区振興基金												
①レイクカウチン中学生派遣事業	96		○	個別改善検討			個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	48	意見38
②いきいきデイサービス事業	97		○	個別改善検討			個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	49	意見39
VI-8. だて食の物語基金	98		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部企画課	50	意見40
VI-9. 伊達市福祉基金	99		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部高齢福祉課	51	意見41
VI-10. 養護老人ホーム福祉基金	99		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部高齢福祉課	52	意見42
VI-11. 伊達市産業振興基金	100		○	措置済み	完了					経済環境部農務課	53	意見43
VI-12. 伊達市漁業振興基金	100		○	個別改善検討			個別改善検討	有		経済環境部水産林務課	54	意見44
VI-13. 伊達市運動公園推進基金	101		○	措置済み	完了					建設部都市整備課	55	意見45
VI-19. 伊達市スポーツ振興基金	104		○	措置済み	完了					教育部生涯学習推進課	56	意見46
VI-22. 伊達市介護給付費準備基金	107	○		個別改善検討			措置済み	有	完了	福祉部高齢福祉課	57	指摘11
	107		○	全庁改善検討			全庁改善検討			福祉部高齢福祉課	58	意見47
VI-23. 伊達市土地開発基金	108		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	59	意見48
VII. 財産の貸与												
3. 伊達市の事例検討												
(2) 契約	112		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	60	意見49
(3) 譲渡の検討	112		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	61	意見50
4. 個別の貸付												
VII-1. ワークプラザ												
(3) 課題等	113		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	経済環境部商工観光課	62	意見51
VII-2. 胆振西部隔離病舎												
(2) 使用状況等	113		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	63	意見52
(3) 課題等	114		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	市民部保健センター	64	意見53
VII-4. 福祉会館等												
(2) 使用状況等	115	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	65	指摘12
	115		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	66	意見54
	115		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	67	意見55
(3) 課題等	115		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	68	意見56
VII-5. 大滝民間借地	116		○	個別改善検討			個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	69	意見57

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
VII-6. 水産産業用施設												
(2)使用状況等	118		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	経済環境部水産林務課	70	意見58	
	118	○		個別改善検討		個別改善検討	有		経済環境部水産林務課	71	指摘13	
	118		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	経済環境部水産林務課	72	意見59	
	118		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部水産林務課	73	意見60	
(3)課題等	119		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	経済環境部水産林務課	74	意見61	
VII-7. 地熱きのこセンター												
(2)使用状況等	120	○		個別改善検討		個別改善検討	有		大滝総合支所地域振興課	75	指摘14	
(3)課題等	121		○	個別改善検討		個別改善検討	有		大滝総合支所地域振興課	76	意見62	
5. 行政財産の目的外使用	123		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	77	意見63	
VIII. 用地取得												
(3)伊達市土地開発公社												
3)市から購入依頼された土地	126	○		全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	78	指摘15	
	126		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	79	意見64	
4)保有土地												
②A. 道営住宅建設用地	127	○		全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	80	指摘16	
	127		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	81	意見65	
	127		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	82	意見66	
	127		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	83	意見67	
③B. 泉の沢公園用地	128	○		個別改善検討		個別改善検討			企画財政部財政課	84	指摘17	
	128		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	85	意見68	
	128	○		認識相違	完了				企画財政部財政課	86	指摘18	
④C. 福祉施設用地、D. 街路事業	129	○		個別改善検討		個別改善検討		企画財政部財政課	87	指摘19		
⑤E. 長和工業団地	129	○		個別改善検討		個別改善検討		企画財政部財政課	88	指摘20		
⑥F. 街路事業代替地	129		○	全庁改善検討		全庁改善検討		企画財政部財政課	89	意見69		
(4)土地開発基金	131		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	90	意見70	
	131		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	91	意見71	
(5)公共用地先行取得特別会計	133		○	全庁改善検討		全庁改善検討		企画財政部財政課	92	意見72		
(6)遊休土地及び低利用土地の管理	133		○	全庁改善検討		全庁改善検討		企画財政部財政課	93	意見73		

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
IX. 備品												
3. 検証手続												
(1) 備品簿												
指摘事項 A	134	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	94	指摘21
指摘事項 B	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	95	指摘22
指摘事項 C	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	96	指摘23
意見 C	135		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	97	意見74
意見 D	135		○	認識相違	完了					企画財政部 財政課	98	意見75
意見 E	135		○	個別改善検討			個別改善検討	有		教育部 学校教育課	99	意見76
指摘事項 F	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	100	指摘24
意見 G	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	101	意見77
意見 H	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	102	意見78
意見 I	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	103	意見79
(2) 重要備品	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	104	意見80
4. 課題等	137		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	105	意見81
X. 施設												
2. 指定管理者制度												
(5) 検討ポイント												
2) 審査	141		○	全庁改善検討			全庁改善検討			総務部 職員法制課	106	意見82
	141		○	全庁改善検討			全庁改善検討			総務部 職員法制課	107	意見83
3) 評価基準	141		○	全庁改善検討			全庁改善検討			総務部 職員法制課	108	意見84
	141		○	全庁改善検討			全庁改善検討			総務部 職員法制課	109	意見85
8) 事後評価	142		○	全庁改善検討			全庁改善検討			総務部 職員法制課	110	意見86
3. 個別の施設												
X-3-1 伊達市消防・防災センター												
(3) 使用状況等	145		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部 総務課	111	意見87
	145		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部 財政課	112	意見88
	146		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部 総務課	113	意見89
(4) 課題等	147		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部 総務課	114	意見90
X-3-2 伊達市防災備蓄センター												
(3) 課題等	148		○	個別改善検討			個別改善検討	有		総務部 総務課	115	意見91
X-3-3 職員住宅・教職員住宅												
(2) 使用状況等	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有		総務部 職員法制課、教育部 学校教育課	116	意見92
(3) 検討	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有		総務部 職員法制課、教育部 学校教育課	117	意見93
	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有		総務部 職員法制課	118	意見94

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
4. 公の施設												
X-4-1 墓地												
(2)使用状況等	152		○	個別改善検討			個別改善検討	有		経済環境部環境衛生課	119	意見95
	153		○	個別改善検討			個別改善検討	有		経済環境部環境衛生課	120	意見96
(3)課題等	154		○	認識相違	完了					経済環境部環境衛生課	121	意見97
	154		○	個別改善検討			個別改善検討	有		経済環境部環境衛生課	122	意見98
X-4-2 火葬場												
(3)使用状況等	157		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	経済環境部環境衛生課	123	意見99
	157		○	個別改善検討			個別改善検討	有		経済環境部環境衛生課	124	意見100
	157		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	経済環境部環境衛生課	125	意見101
	158	○		対応困難	完了					経済環境部環境衛生課	126	指摘25
	158		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	127	意見102
(4)課題等	159		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	128	意見103
	159		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	129	意見104
X-4-3 有珠生活館												
(2)使用状況等	161	○		措置済み	完了					福祉部社会福祉課	130	指摘26
(3)課題等	162		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	131	意見105
X-4-4 放課後児童クラブ												
(2)使用状況等	163		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	132	意見106
	164		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	133	意見107
(3)課題等	164		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	福祉部児童家庭課	134	意見108
X-4-5 旭町児童館・地域交流館												
(2)使用状況等	166	○		措置済み	完了					福祉部児童家庭課	135	指摘27
	166		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	136	意見109
(3)課題等	167		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	137	意見110
X-4-6 伊達市養護老人ホーム（潮香園）												
(2)使用状況等	168	○		個別改善検討			個別改善検討			福祉部高齢福祉課	138	指摘28
	168		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部高齢福祉課	139	意見111
	169		○	認識相違	完了					福祉部高齢福祉課	140	意見112
	169		○	措置済み	完了					福祉部高齢福祉課	141	意見113
	170		○	対応困難	完了					福祉部高齢福祉課	142	意見114
(3)課題等	170		○	認識相違	完了					福祉部高齢福祉課	143	意見115
X-4-8 弄月館												
(3)課題等	174		○	対応困難	完了					経済環境部農務課	144	意見116

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
X-4-9 伊達市堆肥センター												
(2)使用状況等	175		○	認識相違	完了					経済環境部農務課	145	意見117
	175		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部農務課	146	意見118
	175		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部農務課	147	意見119
	175	○		個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部農務課	148	指摘29
	176		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部農務課	149	意見120
(3)課題等	176		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部農務課	150	意見121
X-4-10 市民農園												
(3)課題等	179		○	個別改善検討		個別改善検討	有			経済環境部農務課	151	意見122
X-4-11 公共牧野												
(3)課題等	182		○	認識相違	完了					経済環境部農務課	152	意見123
X-4-12 木質ペレットプラント												
(2)使用状況等	185	○		個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部水産林務課	153	指摘30
	185	○		個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部水産林務課	154	指摘31
	185		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部水産林務課	155	意見124
	186	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	156	指摘32
	186		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	157	意見125
	186		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	158	意見126
(3)課題等	187		○	個別改善検討		個別改善検討	有			経済環境部水産林務課	159	意見127
X-4-13 フィットリナ（フレッシュホート用係留施設）												
(2)使用状況等	189	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	160	指摘33
	190		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	161	意見128
(3)課題等	190		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部水産林務課	162	意見129
X-4-14 伊達市観光物産館												
(3)課題等	191		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部商工観光課	163	意見130
X-4-15 コミュニティセンター												
(3)課題等	194		○	個別改善検討		個別改善検討				総務部総務課	164	意見131
5. 大滝の施設												
X-5-1 大滝ケーブルテレビ（公の施設）												
(2)使用状況等	196		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	165	意見132
	197		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	166	意見133
	197		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	167	意見134
(3)課題等	198		○	個別改善検討		個別改善検討	有			大滝総合支所地域振興課	168	意見135
X-5-2 国際交流ゲストハウス（公の施設）												
(2)使用状況等	199		○	全庁改善検討		全庁改善検討				教育部生涯学習推進課	169	意見136
X-5-3 大滝工芸館（公の施設）												
(2)使用状況等	200	○		個別改善検討		個別改善検討	有			大滝総合支所地域振興課	170	指摘34
	200		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		大滝総合支所地域振興課	171	意見137
	201	○		個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	172	指摘35
	202		○	個別改善検討		個別改善検討	有			大滝総合支所地域振興課	173	意見138

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H26年度上半期		H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了	措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
6. 遊休施設											
X-6-1 新規漁業就業予定者住宅											
(4)課題等	204		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	経済環境部水産林務課	174	意見139
X-6-2 森林せせらぎ館（公の施設）											
(3)課題等	205		○	個別改善検討		個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	175	意見140
XI. 公園											
(1)管理状況											
2)修繕	208		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	建設部都市整備課	176	意見141
3)遊具	209		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	建設部都市整備課	177	意見142
5)台帳等											
①都市公園	209	○		措置済み	完了				建設部都市整備課	178	指摘36
	209		○	措置済み	完了				建設部都市整備課	179	意見143
③その他の公園	210		○	全庁改善検討		全庁改善検討			建設部都市整備課	180	意見144
XII. 市営住宅											
1. 伊達市の公営住宅											
(2)管理戸数等	212		○	個別改善検討		対応困難	有	完了	建設部住宅課	181	意見145
4. 市営住宅の運営											
	220		○	措置済み	完了				建設部住宅課	182	意見146
(1)相談・苦情	220		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	183	意見147
	221		○	措置済み	完了				建設部住宅課	184	意見148
	221		○	全庁改善検討		全庁改善検討			建設部住宅課	185	意見149
(2)居住者に提出をを求める書類	222	○		個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	186	指摘37
	222		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	187	意見150
(3)共用部の管理	223		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	188	意見151
	224		○	対応困難	完了				建設部住宅課	189	意見152
5. 契約事務											
(1)修繕	226		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	190	意見153
6. 入居											
(1)入居資格	228		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	191	意見154
(3)公募手続の概要	232		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	192	意見155
(4)抽選手続きの検討											
2)入居方法の検証	233		○	対応困難	完了				建設部住宅課	193	意見156
	233		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	194	意見157
3)住み替え	234		○	対応困難	完了				建設部住宅課	195	意見158
	234		○	措置済み	完了				建設部住宅課	196	意見159
4)駅前団地建替入居	235		○	認識相違	完了				建設部住宅課	197	意見160
	235		○	措置済み	完了				建設部住宅課	198	意見161
6)大滝区	236		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	199	意見162
(5)入居手続き	236		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	200	意見163
	236		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部住宅課	201	意見164

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況								
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度上半期		→	H26年度下半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票	
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		ページ	整理No.
7. 退去												
(2) 監査手続き	239		○	認識相違	完了					建設部住宅課	202	意見165
	239		○	措置済み	完了					建設部住宅課	203	意見166
	239		○	措置済み	完了					建設部住宅課	204	意見167
(3) 市からの明渡し請求による退去												
1) 類型	240		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	205	意見168
	241		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	206	意見169
2) 退去命令による家賃の特例	241		○	措置済み	完了					建設部住宅課	207	意見170
8. 家賃（住宅使用料）												
(5) 利便性係数	246		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	208	意見171
(6) 収入の把握	247		○	措置済み	完了					建設部住宅課	209	意見172
	247		○	認識相違	完了					建設部住宅課	210	意見173
9. 減額及び免除、支払猶予												
(2) 伊達市の執行状況	252		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	211	意見174
10. 滞納家賃徴収事務												
(4) 監査手続き	254		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	212	意見175
	254		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	213	意見176
11. 敷金・保証金												
(1) 敷金の性格												
① 目的	255		○	認識相違	完了					建設部住宅課	214	意見177
③ 対象	255		○	対応困難	完了					建設部住宅課	215	意見178
(2) 条例	256		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部住宅課	216	意見179

	指摘	意見	計
合計	37	179	216

●対応区分別集計

	H26年度上半期			→	H26年度下半期（前回未完了分）				全体（今回報告時点）		
	指摘	意見	対応の完了		指摘	意見	報告書の更新	対応の完了	指摘	意見	対応の完了
措置済み	8	25	33		6	18	24	24	14	43	57
個別改善検討	20	91			14	71	22		14	71	
全庁改善検討	7	42			7	43	2		7	43	
認識相違	1	14	15		0	0	0	0	1	14	15
対応困難	1	7	8		0	1	1	1	1	8	9
その他	0	0			0	0	0		0	0	
計	37	179	56		27	133	49	25	37	179	81

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等	37 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 3
区分	大分類	主要施設の現況		
	中分類	その他施設		
	小分類	放課後児童クラブ		
所管部課	福祉部児童家庭課			
指摘事項 又は意見の内容	放課後児童クラブは、保育所と並んで子育て支援のための重要な施設であり、小学校との連携を進めることなどにより、積極的に環境改善を行っていく必要がある。			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	児童福祉法の改正により児童クラブの対象児童が小学校6年生までとなったことや、平成25年12月に実施したニーズ調査においても入所を希望する児童が増加傾向にあることから、更なる利用児童数の増加が見込まれています。他にも開所日、開設時間の延長という意見があり、このようなニーズに柔軟に対応していく必要があるため、平成27年3月に策定しました5年間の「伊達市放課後児童クラブ再編計画」に沿って、ハードとソフト両面の環境改善を図っていきます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月20日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の 該当ページ等	38 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	4
区分	大分類	主要施設の現況			
	中分類	その他施設			
	小分類	宮尾登美子文学記念館			
所管部課	教育部文化課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>宮尾登美子文学記念館は、直営施設であり、入場を無料にしても入場者減少に歯止めがかかっていない。このまま減少傾向が続いた場合には、施設の廃止も視野に入れて、施設の在り方に関する検討を行う必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>宮尾登美子文学記念館は、ご指摘のとおり入場者数の減少に歯止めがかかっていない状況です。</p> <p>平成25年度は、物産館に来られるお客さんの目に入りやすいように、大手門横に設置していた案内看板を物産館横に移動し、朗読会とミニコンサートを一緒に開催する等の努力は行いましたが入場者数を増やすまでには至っていません。</p> <p>昨年末に宮尾先生が亡くなられたこともあり、今後、慎重に宮尾文学記念館の在り方を検討していきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等	45 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 7
区分	大分類	主要施設の現況		
	中分類	水道		
	小分類	—		
所管部課	建設部水道課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>合併して一定年数が経っているにもかかわらず、料金体系が旧自治体区域ごとに大きく異なる上に、本来コストが高い旧大滝村の方が、料金が安いままである状況にある。早期に料金体系の統一化を図る必要があり、これは下水道についても同様である。</p> <p>また、簡易水道について、水道に統合し、地方公営企業法の適用を図っていく必要がある。</p>			
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>平成18年の伊達市と旧大滝村との合併協定では、上下水道料金の統一期限を平成27年度としており、平成26年度中に改定案を水道課内部で検討し、平成27年度中に庁内調整を経て上下水道経営審議会に諮り住民説明会及びパブコメを実施し、平成27年第4回定例会において議会提案という日程で対応していく予定です。</p> <p>簡易水道の地方公営企業法の適用については、数年の調査及び準備期間と相当額の業務委託料が発生する懸念がありますが、今後は、総務省が平成26年8月29日付けで通知した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に沿って対応していきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		74 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 1
区分	大分類	未収入金			
	中分類	道路占用料、河川及び堤防敷地使用料			
	小分類	管理状況			
所管部課		建設部建設課			
指摘事項 又は意見の内容		時効は5年であり、強制徴収債権であることから、平成17年以前の債権は、時効により不納欠損するべきであったものと思われる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>道路占用料(平成17年度以前、10件3名分)につきましては、道路法73条第5項の規定に基づき3月末に不納欠損処理を行います。</p> <p>また、河川法の規定を準用する河川は、1級、2級、準用河川であり、平成17年度以前の河川及び堤防敷地使用料1件(1名分)の対象河川は普通河川であったため、河川法の規定を準用することができないことから、今後は本人の居場所、連絡先等を特定し、滞納の解消に努めます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		74 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 2
区分	大分類	未収入金			
	中分類	道路占用料、河川及び堤防敷地使用料			
	小分類	管理状況			
所管部課		建設部建設課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>滞納者でも、滞納に対しては督促しても、翌年度に納付書を送付するのみで、継続して使用している者もあるが、伊達市では、伊達市道路占用規則第12条により、本来は占用を継続させるべきではない。その旨を示し、より厳格な徴収が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>道路占用料の滞納者については、電話や訪問など随時実施しており、請求を行っています。</p> <p>また、悪質な滞納者に対し、継続許可はさせず、より厳格に指導を行っていきます。</p> <p>河川及び堤防敷地占用料の滞納者の2件の内、1件については、本人の納付の意志があったことから、納付書を送付したが納付されないため、督促通知等の文書催告の他に、電話、訪問等での催告を随時実施し指導を行っていきます。</p> <p>また、継続して使用している1件については、納付するよう伝えましたが、他の税金等の支払いで金銭的余裕がないとのことなので、今後、分割納付等で納付していただくよう交渉していきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		77 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 3
区分	大分類	有価証券			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		(株)大滝観光公社の株券は保管されておらず、代わりに昭和61年の株式払込み証書が保管されている。株券の状況を会社に確認し、再発行、不所持通知など、株主であることの確認ができる対応が望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成26年11月20日に加森観光(株)と協議を実施しました。 株券の再発行、不所持通知など、株主であることが確認できるものの発行について依頼しましたが、即答出来ないため後日回答しますとの話であったので、その結果を踏まえ対応を協議します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		77 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 4
区分	大分類	有価証券			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>(株)大滝観光公社は、純資産がマイナスであり、いわゆる債務超過の現状にある。市が出資した500万円は棄損されている。また、株主総会の議事録が送付されているが、伊達市は議決権を行使していない。</p> <p>伊達市の持分は10%であり、直接経営の意思決定を左右することはできないが、出席のうえ、今後の方針等について質問することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成26年11月20日に加森観光(株)と協議を実施しました。</p> <p>株主総会へ出席するため案内等を送付していただきたいと依頼しましたが、即答出来ないため後日回答しますとの話であったので、その結果を踏まえ対応を協議します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		77 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 5
区分	大分類	有価証券			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>(株)北海道畜産公社は、平成24年度の事業報告及び計算書類が入手されていない。これらは会社の状況を知るための重要な資料であり、配当収入とも照合されるべきものである。担当部署でも、管理部署でも保管する必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>公社へ事業報告及び財務書類を送付してもらう文書を出しています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月6日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等	84 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 27
区分	大分類	外郭団体		
	中分類	株式会社伊達観光物産公社		
	小分類	計算書類		
所管部課	経済環境部商工観光課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>指定管理者として、市の施設を運営することを目的として設立された法人であるならば、指定管理の実績報告と、会社の計算書類を一致させることで、運営の透明性が高まるのではないかと。このためには、決算時期を合わせることも、また、指定管理の予算と計算書類の表記を合わせることも望まれる。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>平成27事業年度予算を15ヶ月決算(平成27年1月1日～平成28年3月31日)としたことで、平成28事業年度より、市と同様の年度(4月1日～翌年3月31日)になります。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の該当ページ等	84 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	6
区分	大分類	外郭団体			
	中分類	株式会社伊達観光物産公社			
	小分類	計算書類			
所管部課	経済環境部商工観光課				
指摘事項 又は意見の内容	事業報告及び計算書類について、会社法等に沿った様式で作成された計算書類を入手し、保管する必要がある。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	会社法等に沿った一部の書類(株主資本等変動計算書及び個別注記表)について、(株)伊達観光物産公社より受領し、保管しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月9日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		100 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 44
区分	大分類	基金			
	中分類	個別の基金			
	小分類	伊達市漁業振興基金			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		事業計画と、それに合わせた資金運用計画も同時に策定することが望まれる。また、事業計画が当面策定できない場合にも、資金運用について、より高利の運用ができないかの検討が望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		事業計画については、当面計画策定予定はありませんが、現在、いぶり噴火湾漁協、漁業者等と協議を進めています。 資金運用に関しては、漁業振興を目的としていることから漁協へ預金しており今後も変更する予定はありませんが、漁協へ高利で運用できる商品への変更について依頼しています。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		107 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 11
区分	大分類	基金			
	中分類	個別の基金			
	小分類	伊達市介護給付費準備基金			
所管部課		福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>改定年である平成21年度、24年度には基金を取崩し、保険料計算を行うべきこととされているが、伊達市では、基金の残高は平成21年の改定前に2億円弱まで増加し、さらに平成24年の改定前には3億円弱まで増加している。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>基金は4期計画終了時点で約2.7億円の残高がありましたが、5期計画(H24～H26年度)期間中で1.5億円程度投入する見込みです。その後の6期計画でも、保険料軽減のための取崩し額を、26年度末における基金残高見込みのほぼ全額である1.3億円見込んでいます。</p> <p>26年度以降の決算状況によっては取崩し額が予定より少なくなる場合があり、結果的に6期計画終了時点でいくらかの基金残高が残る場合も考えられますが、大きな金額になることはないと考えます。</p> <p>なお、その場合には、基金残高を7期計画で取り崩すこととします。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月3日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		113 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 51
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	ワークプラザ			
所管部課		経済環境部商工観光課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>当施設の使用にあたり、伊達市では行政財産の目的外使用許可の手続きをとっている。当施設は、シルバー人材センターが利用するために建設された施設であり、長期間の使用を予定している。行政財産の目的外使用は、本来長期間の使用を予定するものではなく、貸付けが適当である。しかし、行政財産を貸し付けるための要件は厳しく、当施設にはあてはまりにくい。市が市の業務のために使用することが予定されていない資産であることから、市から見て行政財産とも言い難く、普通財産としたうえで貸し付けることが適当と思われる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>ワークプラザの財産管理については、建設時に国の資金が財源充当されていることから、行政財産として取り扱っており、担当省庁の規定によると処分制限期間は50年であり、残期間は40年となっています。</p> <p>しかしながら、国の補助金の対象財産に係る処分についての承認基準等から、経過年数が10年以上である場合には、国庫納付をせずに財産処分(貸付等)が可能となる旨の規定を確認しました。</p> <p>ワークプラザは、平成27年3月31日をもって10年が経過することから、国の補助目的を一定程度達成したものと判断し、平成27年4月1日より用途廃止し、普通財産として管理、貸付を行います。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		114 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 53
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	胆振西部隔離病舎			
所管部課		市民部保健センター			
指摘事項 又は意見の内容		伊達赤十字病院への譲渡を検討するか、あるいは、伊達赤十字病院が使用を続ける場合の資金負担は、使用者が行う旨の約定を行うことが望まれる。なお、譲渡する場合には、必ずしも有償とする必要はないと思われる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		旧胆振西部隔離病舎については、平成27年第1回伊達市議会定例会において「財産の無償譲渡」に関する議案が議決されたことから、平成27年4月1日付けで無償譲渡します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の 該当ページ等	118 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	58
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	水産産業用施設			
所管部課	経済環境部水産林務課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>今後も使用の可能性のない遊休資産は、用途廃止し、普通財産とするべきである。また、火災や犯罪のリスクもあるので、建物の早急な撤去が望まれる。また、使用可能であるものについては、譲渡が可能か、についても検討が望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>使用可能性のない施設については用途廃止を行い普通財産に変更しました。また、今後は撤去に向けた予算措置等を進めていきます。 使用可能な施設の譲渡については、関係機関と引き続き協議します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成26年12月15日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		118 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 13
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	水産産業用施設			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		使用中の施設は、行政財産の目的外使用許可及び使用料の減免が行われているが、平成16年から更新されていない。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		行政財産から普通財産への変更処理が完了しており、今後、利用者と普通財産の使用料減免手続を進めます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		118 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 59
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	水産産業用施設			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>そもそも、施設は、漁業協同組合の使用を予定して設置されたものであるが、行政財産の目的外使用は、本来長期間の使用を予定するものではなく、貸付けが適当である。行政財産を貸し付けるための要件は厳しく、当施設にはあてはまりにくい。市が市の業務のために使用することが予定されていない資産であることから、市から見て行政財産とも言い難く、普通財産としたうえで貸し付けることが適当と思われる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>行政財産から普通財産への変更処理が完了しており、普通財産の貸し付け手続を進めています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成26年12月15日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の該当ページ等	119 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	61
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	水産産業用施設			
所管部課	経済環境部水産林務課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>もともと、漁業振興のために、漁業協同組合などで使用することを前提として設置された施設であるが、遊休となっているものについては、今後使用しないものは撤去、使用可能なものは使用していた組合への譲渡などの検討が望まれる。使用されているものについても、使用許可の更新を失念しないこと、使用者への譲渡の検討などが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>使用可能性のない施設については用途廃止を行い普通財産に変更しました。また、今後は撤去に向けた予算措置等を進めていきます。 使用可能な施設の譲渡については、関係機関と引き続き協議します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成26年12月15日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		120 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 14
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	地熱きのこセンター			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		当初、組合で受託運営されていたものを、いつの時点からか不明であるが、組合員が1者となり、その1者の生産工場として、施設に外形的に手を加えつつ無償で使用されている。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成26年11月18日に(株)北海道名販と協議を実施しました。 (株)北海道名販では、優徳町の販売所については老朽化が進み順次建物の処分を進めており、将来的には優徳町の販売所と工場などすべてを三階滝に移したいと考えています。 大滝地熱きのこセンターについても老朽化が激しいことから、現状では売却や無償譲渡は受けにくく、もう少し状況を見てからにして欲しいとの話がありました。 今後も市が管理することは難しい状況であることから、売却又は無償譲渡について継続して協議を実施していきます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		121 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 62
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	地熱きのこセンター			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>きのこが伊達市の特産品として一定の地位を得ている現状から見ると、地熱きのこ産業の育成という施設の設置目的は果たされているものの、時間の経過とともに、特定の企業が市の資産を無償で営利目的事業のために占有使用している現況にあり、速やかな解消が必要である。使用者から使用料を徴収するか、売却するなど、何らかの対応が必要である。少なくとも、固定資産税程度の使用料は徴収するべきであろう。また、市の資産の形状を無許可で変更した可能性があり、当初設計からの変更点も確認する必要がある。いずれにしても、今後は、検討過程を文書化し、決定根拠を説明可能な状態にする必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成26年11月18日に(株)北海道名販と協議を実施しました。 (株)北海道名販では、優徳町の販売所については老朽化が進み順次建物の処分を進めており、将来的には優徳町の販売所と工場などを三階滝に移したいと考えています。 大滝地熱きのこセンターについても老朽化が激しいことから、現状では売却や無償譲渡は受けにくく、もう少し状況を見てからにして欲しいとの話がありました。 今後も市が管理することは難しい状況であることから、売却又は無償譲渡について継続して協議を実施していきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		135 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 76
区分	大分類	備品			
	中分類	検証手続			
	小分類	備品簿(意見E)			
所管部課		教育部学校教育課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>上記の簡便化を図っても、なお備品数は多く、手書きの備品簿により、現物まで管理することは困難と思われる。</p> <p>小中学校では、それぞれの担当者がエクセルやアクセスなどの市販のソフトウェアを用いて入力管理を試みている。</p> <p>これらは、担当者が個人的に作成しているため、担当者の異動により、引き継がれないことが多い。</p> <p>市として、ソフトウェアの様式を作成し、全庁的に使用することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>各校における備品の管理は、「伊達市立学校備品に係る事務処理要領」において備品カード(備品簿)によることとしており、エクセル等による管理よりも確実であると考えていることから、現時点でソフトウェアの様式作成については予定していません。</p> <p>なお、平成26年9月3日開催の伊達市教育研究会事務部会において、備品管理に係る事務処理方法については各校の事務職員において若干の相違はあるものの、紙媒体による管理方法が事務処理上の煩雑さが少ないと考えられること、また、データ管理とする場合は、移行期間を十分に確保することが必要となることから、当面は従前どおり紙媒体による管理方法を継続することが適当であるとの協議結果が得られ、当課としても学校現場の意見を尊重することとします。</p> <p>また、ご指摘(意見)にある「担当者の異動により、引き継がれないことが多い」ことについては、備品管理のみならず全ての業務に関して重要であることから、異動に伴う事務引継ぎの徹底については、特に年度末を控えた時期の校長会等において指導することとします。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		148 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 91
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	伊達市防災備蓄センター			
所管部課		総務部総務課			
指摘事項 又は意見の内容		災害に備えた備蓄センターとしての機能を果たすためには、想定される避難者数及び避難日数の上限に対し、どの程度の備蓄が必要なのか、またどの程度市が備蓄すべきかを考慮して備蓄品目と数量の水準を決定し、不足するものの購入計画と、常時使える状況とする現物管理の実施が必要と思われる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		現在、備蓄計画策定に向けて検討しています。 計画においては、災害別の避難者数などのほか、備蓄に必要・最適な場所、物品、数量及び備蓄品の更新についても検討します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 92
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	職員住宅・教職員住宅			
所管部課		総務部職員法制課、教育部学校教育課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>使用不可の建物は、予算がつく都度取り壊しているとのことであるが、放火などによる火災等の危険もあることから、なるべく早急に撤去することが望まれる。現地で確認したところ、窓を板打ちするなどして、侵入しにくくしている住宅と、単に施錠されているだけの住宅がある。防犯という点からも、市の住宅に侵入可能な状況となっていることは好ましくない。早急な取り壊しを前提としつつも、侵入防止対策を早急に行うことが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>職員法制課所管の職員住宅のうち、早急に取り壊しできない建物は、平成26年12月18日までに窓等の板打ちを実施し侵入防止策を講じました。</p> <p>また、平成27年度予算では、2棟の取り壊しを予定しており、今後も使用不可とした建物については順次取り壊しに向け予算要求していきます。</p> <p>学校教育課所管の教職員住宅のうち入居不可住宅については、今平成26年度、8棟24戸について窓等の板打ちを実施し侵入防止対策を講じました。今後も入居不可住宅については侵入防止対策を進めるとともに、解体に向け予算要求していきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等	150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 93
区分	大分類	施設		
	中分類	個別の施設		
	小分類	職員住宅・教職員住宅		
所管部課	総務部職員法制課、教育部学校教育課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>教職員住宅は教育委員会、職員住宅は市長部局で管理されている。それぞれに維持すべき戸数と場所を決めることになるが、教職員住宅と職員住宅が隣接している住宅もあり、廃止した後の利用可能性、処分可能性も考慮して、教職員住宅、職員住宅を併せて全体の配置を決定することが望まれる。</p> <p>また、別記漁業施設として転用された職員住宅についても、長期間遊休となっており老朽化し、今後使用する見込みもないので、併せて検討することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>職員法制課所管の職員住宅については、伊達市行政改革大綱2011実施計画において舟岡地区への集約を図ることとしています。</p> <p>また、集約化対象外の住宅については、他の事業との関連や現入居者が退去した時点で取り壊しや侵入防止策のための予算要求を予定しています。</p> <p>学校教育課所管の教職員住宅について、過去数年の入居率等を把握し、適切な配置や集約に向け侵入防止対策、解体、改修の方策を検討します。合わせて、学校に隣接する管理職住宅についても、夜間機械警備や携帯電話などによる連絡手段も充実していることから、学校管理職の一方が入居するという現在のあり方についても検討するなど、教職員住宅全体のあり方について、方針等を作成します。</p> <p>なお、隣接している職員住宅と教職員住宅については、所管する職員法制課と学校教育課で協議しながら住宅のあり方を検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 94
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	職員住宅・教職員住宅			
所管部課		職員法制課職員係			
指摘事項 又は意見の内容		異動の少ない職員住宅では、居住が長期化する可能性もあり、その場合、一般市民との公平感に問題が生じることとなる。市では、使用料計算方法の改定を予定しているとのことであるが、それにあたっては、例えば長期間居住すると、民間住宅相当の使用料を課すなど、居住が長期化しにくく、また長期化した場合に一般市民との間の公平性に考慮した内容を盛り込むことにつき、検討が望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		職員住宅については、舟岡地区への集約を図り、職員住宅として一定程度継続していく方針であることから、年次計画により修繕を行っていくこととしています。 このため、修繕に係る維持管理費の負担や民間との公平性を考慮した住宅使用料改定や入居にあたっての選考基準、入居年数の設定などの規定についても見直し案を作成し、福利厚生運営委員会に諮り、年度内に組合提案をする予定です。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		152 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 95
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	墓地			
所管部課		経済環境部環境衛生課			
指摘事項 又は意見の内容		伊達市清原墓地は、長らく使用数1の状態でもちとして管理されてきたが、平成25年度に改葬されたことから、管理数はゼロとなっている。もともと地元で管理されていたものを、墓地は自治体が管理する法整備のために市に移管されたものであり、使用者がいなくなった墓地まで市の施設として維持管理する必要は考えにくい。維持管理に係る経費もほとんどかからないとはいえ、市の条例に掲載された施設としている限り、現況把握が求められる。用途廃止等の検討が望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		墓地の用途廃止に伴う事務処理を行うとともに、廃止後の敷地の運用方法についても検討する必要があると考えられることから、引き続き検討を続けます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		153 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 96
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	墓地			
所管部課		経済環境部環境衛生課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>霊園は、4㎡、6㎡、9㎡の3種が造成されているが、面積の大きい区画の分譲が進んでいない。市では、4㎡が足りなくなった場合、6㎡の一部を4㎡に再区画する予定と のことである。</p> <p>使用料等は、面積に比例して増額しているが、管理にかかる手数は同じであることなど を考えると、管理料を必ずしも面積に比例する必要もないと思われる。</p> <p>従来の利用者との公平の点では問題があるが、区画を変更する造成コストと、使用 料の減少額を比較して、大きな面積の利用促進を図ることも考慮が望まれる。</p> <p>また、次の造成にあたっては、需要を見ながら徐々に造成するか、転用可能な設計と する、など当霊園の運営経験を活かした工夫が必要と思われる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容		<p>6㎡を4㎡に再区画する予定で検討を進めていましたが、造成コストを掛けないことと 再区画による減収を考慮し、6㎡を5㎡に区画変更する予定で協議を進めています。</p> <p>変更方法としては、再区画工事は外部に発注せず市直営で区画の計測、境界杭によ る間口の再表示を行い、霊園使用者より墓石の建立工事があった際に着工に立ち合 い、再度、敷地面積の確認を行う予定としています。</p> <p>但し、今後の状況により、上記予定に変更が生じる可能性もあるため、区画変更該 当箇所及び施行のタイミングについては、引き続き慎重に検討を進めます。</p> <p>使用料及び管理料の課題についても、引き続き次期造成に向け協議、検討を進めま す。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の該当ページ等	154 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	98
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	墓地			
所管部課	経済環境部環境衛生課				
指摘事項 又は意見の内容	伊達市では、土地が潤沢なため、都市部のように、墓地不足からこのような管理されない墓地を撤去する必要はないとはいえ、霊園について、祭祀されない状況を把握した場合は、その旨と状況、年月日を、墓地台帳に記載することが望まれる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>前回報告にて、受動的な事務処理となる旨の報告を行っていますが、能動的な取り組みとして、どのような方法が可能であるか検討を進めています。</p> <p>市造成による霊園については、管理システムに登録している使用開始年月日、墳墓の使用者や継承者の生年月日等(使用権の取得・継承時の届け出の際に添付される住民票の情報を活用)、埋葬者の届出状況等を、使用権喪失の基準である3年(若しくは10年)と比較し、使用権移転手続きが必要な場合の勸奨や祭祀されない状況の判断材料になると考えます。</p> <p>登録者情報を抽出し、個別に文書送付等による確認作業が今後必要となるため、その具体的な作業方法や基準等について引き続き検討を進めます。</p> <p>条例制定により市に移管された一般墓地については、通常の届け出により登録数は年々増加する傾向となっておりますが、未だ全体の4割弱は墓地台帳が無い状態であり、過去に届け出があった分についても、その内容に変化が生じていることも考えられるため、市広報誌、ホームページ等による情報発信のほか、各墓地敷地内に届け出に関する勸奨等を記載した看板を設置する取り組みを行いたいと考えており、他に更なる周知方法を模索するため、引き続き検討を続けます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		157 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 99
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	火葬場			
所管部課		経済環境部環境衛生課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>指名業者を他地域の実績も勘案して増やすなど、競争性を増す工夫は行われているが、入札により契約するのであれば、同種の施設の実績のある指名業者数を増やすなど、より競争性を高める工夫が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>前回報告以降、道内他市町村における火葬場維持管理業務委託に係る情報を入手する機会があり、各地元業者によるもの、火葬炉設置メーカーがメンテナンス込みで委託されているもの、葬祭事業協同組合によるもの等、様々な状況となっています。</p> <p>本市火葬業務については、一定の基準である伊達市指名競争入札参加者指名基準に関する規程第2条から、経営内容に係る適正は当然として、①炉前・炉裏業務に係る技術的適正、②友引及び年末年始以外は常時稼働する施設であるため、地理的適正が最低限求められる状況となっています。</p> <p>火葬業務を履行するに当たり、火葬炉メーカー、葬祭事業組合については、市内に存在しないため、火葬業務を履行できる業者を指名することとなりますが、上記規程における単独指名業者数3社以上であること及び一次的、二次的業者(地元業者)の育成に努めることとの規定を満たしており、当面は従前のままとしたい考えです。</p> <p>但し、競争性を高める工夫という観点から必要な取り組みであることに変わりはないため、今後も引き続き実績のある業者の調査、把握を続け、契約の履行ができる該当業者があれば指名業者に含めたいと考えています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年1月30日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		157 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 100
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	火葬場			
所管部課		経済環境部環境衛生課			
指摘事項 又は意見の内容		当火葬場については、施設更新方法が決定されていないことから、現在の施設の長寿命化が課題である。また、もともと、施設運営にかかる経費と施設自体の維持管理の修繕費用を併せた経済的な運営が求められる施設であり、PFI 等の運営手法の検討も望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>現行施設の長寿命化の課題については、長期維持管理計画に基づく設備のメンテナンスにより長寿命化を図ることとしていますが、次期火葬場の整備についても現在検討中であり、現行火葬場が残り5年度弱で役割を終える予定となっていますことから、残りの使用期間を踏まえつつ、必要な修繕箇所を見極め、長期維持管理計画に盛り込みながら施設修繕、維持管理を実施していく方針として、引き続き検討・検証を進めます。また、運営手法についても、次期火葬場の広域、単独に拘らず整備方針の検討事項として引き続きご意見を踏まえながら検討を進めていきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		157 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 101
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	火葬場(大滝)			
所管部課		経済環境部環境衛生課			
指摘事項 又は意見の内容		維持管理と単価を併せて見積り合わせを実施することが、より合理的であると思われる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>前回報告に基づき、平成27年度からの維持管理と単価を併せた見積り合わせの実施を検討した結果、大滝火葬場においては、常時稼働状態である伊達市火葬場と状況が異なるため、維持管理業務については、年間2回の草刈作業、年間1回の床及びガラス清掃と屋根の雪下ろし作業が必要であり、火葬業務については、年間当たりの火葬実績件数が例年10件以下であり、今後も件数に増加がないことが見込まれることとなりました。</p> <p>このことから、伊達市火葬場のように業務を総合的に委託する方法は馴染まず、従前の維持管理業務の契約を細分化し、「必要な業務のみを委託する維持管理業務」、年間火葬件数の少なさから、「従前どおりの火葬業務単価契約」と個別の契約とすることにより経費の削減が図られる結果となりました。</p> <p>また、委託件数は増えるものの1件当たりの金額が10万円以下となり、軽度の事務処理となることから、事務負担の軽減も併せて図られることが考えられるため、従前どおり個別の委託契約が最善であるとの結果となりました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成26年10月21日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		164 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 108
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	放課後児童クラブ			
所管部課		福祉部児童家庭課			
指摘事項 又は意見の内容		指導員に対する監督・指導を十分に行い、全てのクラブで一定水準を保つことが望まれる。また、異常事態発生時の連絡先などを保護者に通知したり、定期的にアンケート調査するなどの方法により、情報が速やかに市担当部署に届くシステム構築が望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		全指導員対象の研修や障がい児対応の研修、その他自主研修に参加するなど、資格の有無に関係無く、一定程度の保育の質を保っているところですが、地域差や児童の個性によっては保育方法に相違が見られる部分があるため、指導員により差がでないように指導員マニュアルを作成し、配布と説明をおこないました。異常時の連絡先については周知済みであり、アンケート調査についても適宜実施しています。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成26年9月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		175 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 119
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	伊達市堆肥センター			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		雑費については、その額の妥当性は、ある程度の説明がなければ判断が困難であり、本社経費率xx%などの記載が望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		雑費については、経費率による計上等に改正しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		175 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 29
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	伊達市堆肥センター			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>小額ではあるが、例えば袋詰経費の中の袋代315千円は、消費税込みの金額と思われる。消費税は、見積合計額に対して5%が賦課されているので、二重に賦課した見積額となっている。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		消費税抜きでの設計・見積もりに改正しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		176 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 120
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	伊達市堆肥センター			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		次回見積りにあたっては、消費税計算前の金額が消費税抜で作成することを要請する必要がある。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		消費税抜きでの設計・見積もりに改正しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		179 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 122
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	市民農園			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>農業従事者以外の市民に対し、自然に親しみ、農業に理解をもってもらうことで、農業振興を図る施設とされている。しかし、隣接する農場と比較すると明確であるが、自然と親しむ効用はあるとしても、農機を使い、大規模に展開される伊達市の専業農家と家庭菜園的な小規模農園は性格が異なり、農業の振興という当初目的に対しての効果は疑問であるが、引きこもり防止や健康増進という目的も持つ。</p> <p>区画の使用料に対し、管理者が常駐し、十分な対応を行っていることから、利用が促進されていると思われるが、管理にかかる歳出1区画あたり18千円に対し、徴収する使用料年額5千円の水準は低い。管理の歳出の大部分は、管理者の人件費である。これは、単価が高いというものではなく、市が十分な管理に必要な日数と考えて常駐にすることによるものであるが、毎日ではなく、曜日などによる管理でも、さほど利便性は減少しないようにも思われ、また、利用者の状況を見ると、たとえば倍程度に上げたとしても、利用はさほど減少しないように思われる。これらによる管理コストの減少額、利用料の増加額も多額なものではないが、抽選により、利用できない市民がいること、また、利用する市民の数が100名までと市民数と圧倒的に少数であることを考えると、公平性の点からは、利用者アンケートなどを実施したうえで、管理レベルの低減、使用料の増額、あるいは農園區画の増加などの検討が望まれる。</p> <p>また、当選しつつ、ほとんど来園しない市民に対しては、次回の応募を受け付けられないなど、年度の途中でも使用を取り消すなどの対応が望まれる。伊達市市民農園条例第7条第7号に、「市民農園の管理運営上支障があると認められるとき」には、「使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる」とされており、申込み受付時等に、例えば正当な理由がなく、2か月以上来園しない場合や、使用区画の半分以上を菜園に供さない場合などの条件を付し、その場合には、「その年度の使用を取り消すことがあります。その場合、翌年度の応募は受け付けません。」などの記載を行ったうえで、使用取り消しの手続きを定めることが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>市民農園が農業振興を目指すための施設ではないことはご指摘のとおりで、現在は高齢者の健康増進、引きこもり防止といったことが主な目的です。従って、黒字を目指す施設ではなく、一定程度の行政負担はやむを得ないと考えます。</p> <p>ただし、ご指摘のあった「適切な管理日数」については見直しを行い、経費削減に取り組むとともに、平成27年度において利用料の見直しについても提案を予定しています。後段については、悪質な利用者等が出てきた際に検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		185 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 30
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	木質ペレットプラント			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>当プラント建設決定から今までの流れや現況を見ると、胆振西部森林組合以外に運営委託先が考えにくいことは容易に想像できるが、それでも、「理由1」については、組合から原材料が供給されることと、ペレット工場を運営することは分離して考えることは可能であると思われ、むしろ一体化することでコストの構造が分かりにくくなっていることから、随意契約の理由としては不適當であると考え。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成27年度予算より原材料の供給費用を製造業務委託から外し、コスト構造の明確化を進め、随意契約の理由についても変更しました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		185 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 31
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	木質ペレットプラント			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		現在の方法では、間伐材の投入に対する歩留りの管理が実施不可能である。原木の加工用受入れにつき、現在は委託料に含まれ、受入れ処理が行われていない。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年度より原材料の供給費用を製造業務委託から外し、受入処理を明確化します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		185 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 124
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	木質ペレットプラント			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>原材料受入れ時での、納品書の受領と検取記録が必要である。 粗破碎後のライン投入は通し番号を付した製造指図書により行い、指図書上で歩留まりも管理することが望まれる。また、日次で指図書の何番から何番までが製造された、などにつき、毎日の運転日誌である「運転記録」に記載することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成27年度予算より原材料の供給費用を製造業務委託から外し、コスト構造の明確化を進め、運転日誌の記載内容の変更を行い歩留まり管理を進めます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等		187 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 127
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	木質ペレットプラント			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>伊達市が森林比率の高さを活かし、従来から行ってきた地域循環型自然エネルギーの利用は、「里山資本主義」がベストセラーになるなど、原子力発電所の事故以来、注目されてきている。伊達市の木質ペレットプラントは、国庫補助を受けて建設され、需要についても、ペレットストーブ設置に市補助を実施するなど、各種施策の成果が上がるにつれ、製造量も増加している。</p> <p>しかし、最終的にどの程度のエネルギー循環を目指すのかが明確ではなく、現在では市外の需要者に対しても、ペレットを供給している。</p> <p>また、現在の製造コストの水準では、投資まで回収できる状態にないため、次回の施設更新には、公費の投入が必要である。持続可能な地域循環を目指すのであれば、製造コストを下げるか、価格を上げる必要がある。製造効率の把握が可能な製造管理や契約方法の改善が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容		<p>森林における地域エネルギーの循環を考えたときに、本市のみという考えではなく、ある程度広域(胆振地域)での循環を考えることが必要だと思われることから、市外へのペレット供給は必要と考えます。</p> <p>また、木質ペレットプラントは大滝区の林業振興、雇用創出などの大きな役割もあり、ある程度の公費の投入はやむを得ないと考えますが、ご意見にあった製造効率、製造管理、契約方法については改善を進めており、販売価格等についても改正に向けて検討を行っています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等		190 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 129
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	フィッシャリーナ(プレジャーボート用係留施設)			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>プレジャーボートの河川や港湾施設への違法係留は、各地で対策が求められており、このための施設も設置されている。</p> <p>伊達市でも、埋立事業により係留施設を設置しており、運営費は使用料収入で賄われているものの、当初の投資額を回収できるレベルにはない。利用者は固定化されており、見方によれば、公費で特定の船舶保有者のために施設を建設したとも取れなくもない。</p> <p>新しい利用希望者にも対応できるよう、年度ごとに利用募集し、応募が設備能力を上回った場合には利用を抽選にするなど、利用が既得権にならないような工夫が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容		これからは毎年利用募集を行い、申請者から選考基準により選考を行います。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年2月2日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		198 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 135
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝ケーブルテレビ(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>大滝区での生活インフラとしてのテレビ及びインターネット、災害対策事業については、市がケーブルテレビ事業により実施している。</p> <p>ケーブルテレビ事業開始時の設備投資は、国費等で賄われ、市の負担は少額であったが、事後の維持管理に毎年多額の収支赤字を計上するなか、設備の更新投資を真剣に検討すべき時期にある。</p> <p>伊達市では、伊達地区との公平性と経済的運営も考慮したうえで、インフラの提供を何時の時点で、どの程度まで行うのか、他の代替手段はないのか、検討されている段階にある。</p> <p>縮減だけではなく、例えば高齢者の見守りサービスなど、他の事業で加えることのできるサービスを検討することで、インフラの利用効率を上げ、事業効率を上げることなど、多方向からの更なる検討が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年度については設備機器更新を行わず、今後サービス事業等も含めケーブルテレビ事業全体の中で検討します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の該当ページ等	200 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	34
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝工芸館(公の施設)			
所管部課	大滝総合支所地域振興課				
指摘事項 又は意見の内容	条例・規則に開館時間の記載がない。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>ご指摘のとおり、当館の設置条例および施行規則では、「開館時間」ではなく「利用時間」として午後9時から午後5時までを規定しています。</p> <p>現在は実施場所の変更や休館など施設利用の方向性を検討しており、この中で条例等の改正が必要となった場合に合わせて文言の見直しを検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について			
結果報告書の 該当ページ等	200 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	137
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝工芸館(公の施設)			
所管部課	大滝総合支所地域振興課				
指摘事項 又は意見の内容	体験利用の期限11月15日と開館期間12月30日までの乖離は、陶芸の普及を目的とする施設の性格を考えると、合理的な乖離とはいえない。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年1月15日に大滝工芸館条例規則の一部を改正する規則を公布し、創作体験等の実施期間を「11月15日」から「12月30日」に改め、平成27年4月1日から施行します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年1月15日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		202 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 138
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝工芸館(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>他の施設と同様に、設置時の決定資料などが残されていない。設置以来継続して利用は低減し、設置目的とのものである工芸による地域振興も、現状では達成は困難と思われる。</p> <p>観光陶芸としての利用振興の可能性はあるが、その場合は、民間施設と競合する。安価に運営されている民間施設に比べると、利用者が相当に増加しても、1人当たりのコストが利用料を下回ることは考えにくく、運営方法の検討は必要と思われる。市でも、施設の廃止を含め、検討を行っているとのことであり、今後は、検討過程を文書化し、決定根拠を説明可能な状態にすることも必要と思われる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成25年度から定期的に陶芸教室を実施し、6回の開催で延べ70名の参加があり、本年度も引き続き陶芸教室を実施し、利用者の増加を図っています。</p> <p>現在は実施場所の変更や休館など施設利用の方向性を検討しており、その結果を踏まえ対応を協議します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		204 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 139
区分	大分類	施設			
	中分類	遊休施設			
	小分類	新規漁業就業予定者住宅			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		当施設は、移管時の目的で使用されることはないと思われる。廃止した後の利用可能性、処分可能性も考慮して、教職員住宅、職員住宅を併せて全体の配置と統廃合を検討することが望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		新規漁業就業予定者住宅として利用する可能性がないことから用途廃止を行いました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成26年12月8日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		208 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 141
区分	大分類	公園			
	中分類	管理状況			
	小分類	修繕			
所管部課		建設部都市整備課			
指摘事項 又は意見の内容		修理が必要と判断されたものについて、元のとおり修繕しているが、異なる構造のものにする必要がないか、修理記録を公園台帳に記載し、閲覧できるようにするなどの方法により、検討できる資料整備が望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		修理記録については、公園台帳に記入するようにしました。修理する場合は、過去の記録を参考とし、部材・構造等も含め対応することとしました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成26年10月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		209 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 142
区分	大分類	公園			
	中分類	管理状況			
	小分類	遊具			
所管部課		建設部都市整備課			
指摘事項 又は意見の内容		D評価であっても、職員により対応されるものなど、対応されたことが客観的に確認できないものがあった。毎年の評価結果に対し、何日にどのような対応を行ったのか、記録すること、またその結果を報告する制度を設けることにより、危険個所への対応が漏れなく行われ、危険な遊具が放置されないような対応が必要である。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		毎年の遊具点検の評価結果により、課内で報告会議を開催することとしました。また、修理記録を作成し、対応することとしました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成26年10月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		212 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 145
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	伊達市の公営住宅			
	小分類	管理戸数等			
所管部課		建設部住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>入居希望者に配布する「入居手続きの案内」は、道営住宅と市営住宅を別途作成している。審査、手続きについては、ほぼ共通の内容であるが、ページ割りは異なっている。入居希望者からみると、公営住宅への入居を検討するので、入居手続きの案内も、共通部分は共通で作成し、異なる部分だけ市営住宅の場合、道営住宅の場合として分けて記載するなどの工夫が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input checked="" type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>「入居手続きの案内」につきまして、道営住宅の管理を担当する民間事業者(指定管理者)と協議したところ、他の公営住宅管理で培ってきた経験に基づき、内容をできるだけわかりやすく伝えるために独自で作成し、本市だけでなく、室蘭市や登別市内の道営住宅入居者募集に活用していきたいとの考えを示しています。</p> <p>また、今後の市営住宅の入居者選考は、これまでの一般公募による抽選ではなく、入居希望者の住宅困窮度を客観的に数値化し、その数値の高いものから順に空き住宅へ優先入居させる方法へ変更する方向で検討を進めています。</p> <p>そのため、道営住宅の入居者選考が今後も一般公募による抽選を継続するかぎり、市営住宅の入居手続きとは全く異なることから、内容の共通化は難しいと考えています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					